

中東情勢に伴う物価高騰等への対策に向けた提言

国においては、中東情勢に伴う物価高騰等から国民生活を守るため、ガソリン等の燃料油に対する補助による緊急的な激変緩和措置やホルムズ海峡を通過しない原油の代替調達の取組のほか、重要物資の安定的な供給確保のため供給の偏りや流通の目詰まり解消への対応強化などを進めていただいております。心から感謝申し上げます。

全国知事会としても、物価高騰等から地域の暮らしと経済を守るため、引き続き、国とともに全力で取り組む決意である。

政府におかれては、関係諸国との緊密な連携の下、十分な原油供給体制の確保により原油価格の安定化に取り組んでいただくとともに、事態の長期化も見据え、今後の情勢変化に応じた柔軟な対応を図りつつ、国と地方が総力を挙げて国民生活と地域経済を守ることができるよう、以下の項目について強力な対策を講じていただくことを強く求める。

1 エネルギー価格の高騰対策の拡充

中東情勢に伴う燃料価格の高騰は全国的な課題であり、都道府県単位での対応には限界があることから、国民生活や社会経済活動の基盤となるエネルギー価格が安定するまでの間、緊急的激変緩和措置の継続、電気・ガス料金の支援の実施により、燃料油価格や低圧・高圧電力、特別高圧電力、都市ガス、LP ガス料金の負担軽減を図ること。

あわせて、自治体が地域の実情に応じて物価高騰対策の取組を柔軟に展開できるように、必要な財政措置を講じること。

2 中小企業者・農林漁業者・建設業者等の経営支援

燃料、原材料等の供給の不安定化及び急激な価格高騰は、運輸業、建設業、製造業、農林水産業をはじめ、離島航路を含む地域公共交通、観光、医療、福祉、生活衛生などあらゆる分野に影響を与えることから、原油の供給が安定するまでの間、現行の緊急的激変緩和措置の継続のほか、必要な対策を適切に講じること。影響の長期化は、中小企業者等の経営を逼迫させ、事業継続に深刻な影響を与えるおそれがあることから、資金繰りのための無利子・無担保での融資制度やセーフティネット貸付の更なる要件緩和、雇用維持のための雇用調整助成金の要件緩和など事業者支援のための措置を講じること。

また、肥料・飼料や農業用プラスチックフィルム、包装資材、漁網・ロープ等の生産資材、シンナーや塗料をはじめとした石油関連製品の建設資材等の価格の高騰や調達の不安定化を招いていることから、生産資材等の調達の多角化やセーフティネット制度の拡充など、経営への影響を緩和するための総合的な対策を講じること。

さらには、国際情勢に左右されにくい経営環境を構築するため、エネルギー消費効率の高い設備や再生可能エネルギー設備への転換・導入支援など中長期的な取組に向けた環境整備の推進を図ること。

3 エネルギー及び石油関連製品の安定的な供給

安定的なエネルギーや原材料供給は社会経済活動の根幹をなすものであることから、国民生活や地域経済を守るためにも十分な原油等供給体制の確保及び円滑な流通による価格の安定化の取組が極めて重要である。

特に医療・福祉の現場では、光熱費及び輸送費等の高騰のみならず、医療・福祉サービスに不可欠な医薬品、医療機器及び医療・衛生物資等の長期的な供給、流通への影響が懸念されている。このため、関係省庁が連携し安定した供給体制の構築に万全を期すとともに、医療・福祉サービスの提供が停滞することのないよう、迅速かつ的確な対応を講じること。また、国が保有する備蓄物資の放出にあたっての事務の簡素化や供給の偏り・流通の目詰まり解消に取り組み、地域の医療機関を含め、必要な物資が行き渡るよう適切に措置を講じること。

さらに、国内の生産活動や国民生活に必要なエネルギーを確保するため、原油・ナフサの備蓄の在り方についても検討を進めるとともに、原油等の供給調達先の多角化や原油依存の低減に向けた再生可能エネルギーをはじめとするエネルギー源の多様化等の取組を進めること。

4 国民等への丁寧な情報発信等による不安の払拭

各省庁において流通の目詰まり解消に向けた取組が行われているところであるが、生活用品の値上げや商品仕様の変更、納期遅延、数量制限など、ナフサ由来の化学製品等の供給の偏りや停滞による影響が顕在化している。

販売抑制や買いだめ、過度な在庫確保等が生じないように、業界団体や国民に対し、具体的なデータに基づき、適切なメッセージを発信するなど、安定供給と目詰まり解消に向けた更なる取組を行うこと。

日々刻々と情勢が変化する中において、国が把握する供給状況と地方の現場実態に乖離が生じないように、自治体や関係団体等との情報共有を密にし、供給動向を把握・共有する体制を構築するなど、事業者が抱える課題を適時適切に把握するとともに、その課題に対して機動的かつ的確な対策を講じること。

また、エネルギー節約や需要抑制については、夏季のエネルギー需要が増大する時期に入るため、足下の需給状況を把握しながら、あらゆる可能性を排除せず臨機応変に対応すること。

令和8年5月29日

全国知事会 暮らしの安心確立調整本部

本部長	長野県知事	阿部 守一
本部長代行	岡山県知事	伊原木隆太
副本部長	宮崎県知事	河野 俊嗣
副本部長	岩手県知事	達増 拓也
副本部長	新潟県知事	花角 英世
副本部長	愛媛県知事	中村 時広
本部員	41 都道府県知事	